



江東区

—— 街に、ルネッサンス ——



UR都市機構

令和7（2025）年3月14日

江 東 区

独立行政法人都市再生機構

東日本都市再生本部

東日本賃貸住宅本部

江東区とUR都市機構が まちづくり推進のための連携協力に関する協定を締結

東京都江東区（以下「江東区」）と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、令和7年3月13日に、まちづくり推進のための連携協力に関する協定（以下「本協定」）を締結しました。



左から、UR都市機構東日本賃貸住宅本部長 井添 清治、
江東区長 大久保 朋果、UR都市機構東日本都市再生本部長 西野 健介

【お問い合わせ先】

- ◆江東区 都市整備部 都市計画課
- ◆UR都市機構 東日本賃貸住宅本部
総務部 総務課 （広報担当）

（電話）03-3647-9439

（電話）03-5323-2555

1. 背景・目的

江東区は、将来像「みんなでつくる伝統、未来 水彩都市・江東」の実現に向け、「1 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」「2 未来を担うこどもを育むまち」「3 区民の力で築く元気に輝くまち」「4 とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち」「5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち」を目指すべき区の姿として、まちづくりに取り組んでいます。

UR都市機構は、1955 年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・くらしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、地方公共団体や民間事業者とのパートナーシップのもと、「政策意義の高い都市再生」および「賃貸住宅等の活用再生による地域づくり」を推進する役割を担っています。

江東区とUR都市機構は、本協定締結を契機とし、それぞれの目的や使命の達成に向け連携協力を図り、江東区におけるまちづくりを一層推進してまいります。

2. 締結者

- ・江東区長 大久保 朋果 （おおくぼ ともか）
- ・UR都市機構
東日本都市再生本部 本部長 西野 健介（にしの けんすけ）
東日本賃貸住宅本部 本部長 井添 清治（いぞえ せいじ）

3. 合意・連携事項

江東区とUR都市機構は、以下の事項に係る取り組みを効果的に推進するため、具体的な内容と実施方法について、連携協議および決定してまいります。

- ・まちづくりに係る情報の交換及び共有
- ・まちづくりに係る調査、調整、技術の提供及び事業推進
- ・相互の人的交流及び育成
- ・その他必要と認める事項

以 上